

平成28年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第1回 地域福祉部会

東大和市福祉部

○部会長A 皆さん、こんばんは。

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成28年度東大和市地域福祉審議会地域福祉部会を開催させていただきます。

会議に入る前に事務局から、今会議についてお願いと説明が幾つかあるとのことですので、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 皆様、改めましてこんばんは。

事務局の福祉推進課長の嶋田と申します。座って説明のほうをさせていただきます。

事務局からのお願い等が幾つかございます。まず、資料作成のために会議を録音させていただきますので、ご了承いただくとともに、ご発言いただく場合にはご自分のお名前をおっしゃっていただいてからのご発言という形で、記録をとる関係上、お願いしたいと思います。

次に、本日の部会資料についてご説明申し上げます。まず、第五次東大和市地域福祉計画平成27年度実施状況報告書についてでございます。こちらにつきましては事前に送付させていただきましたが、本日はこの報告書に基づきまして、平成27年度の実施状況につきましてご審議をいただきたいと考えています。

また、本日の部会資料といたしまして、事前に既に昨年度に配付させていただきました第五次東大和市地域福祉計画の冊子をお持ちくださいと開催通知のほうへ記載させていただいておりますが、もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申しつけいただければご用意いたしますので、お申しつけいただきたいと思っております。

なお、この部会は原則公開となっております。したがって、8月の第1回全体会でご説明申し上げましたとおり、情報公開条例第30条第1項及び付属機関等の会議に関する規則第4条に基づきまして、会議を非公開とする場合を除き、原則公開、傍聴を認めているものでございます。なお、現在、傍聴希望者はありません。

続きまして、出欠席の関係についてご報告申し上げます。学識経験者から選出の委員B、福祉等関係者から選出の委員C、お二方から、本日ご欠席とのご連絡をいただいているところでございます。

それでは、部会長A、引き続きの会議の進行のほう、よろしく願いします。

○部会長A それでは、議事1、第五次東大和市地域福祉計画の平成27年度の実施状況の報告につきましてでございます。それから、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（武村福祉推進庶務係長） それでは、事務局から説明をさせていただきます。福祉推進課庶務係長をしております武村と申します。座らせていただいて、ご説明のほうをさせていただきます。

まず平成27年度の地域福祉計画でございますが、今回ご報告いたしますのは、第五次地域福祉計画の平成27年度の実施状況についてご報告させていただきます。

まず初めに、第五次東大和市地域福祉計画の概略について、若干の説明をさせていただきます。

きたいと思えます。

この第五次計画は、平成27年度から平成32年度までの6年間を計画期間とし、地域での福祉計画の包括的計画となるよう策定されているものであります。第五次東大和市地域福祉計画の冊子の25ページをお開きください。

こちらには、第五次地域福祉計画体系図が掲載されております。1から4まで施策の基本方針が掲載されております。

本日、ご審議いただくのは、こちらの左側にごございます番号1から4の項目となります。27ページをお開きください。

こちらのページから施策の基本方針における取り組み項目を具体的に掲げております。これらの取り組み項目につきまして、関連する各課がそれぞれの主な取り組み状況を検証し、平成27年度の実施状況につきまして、評価を行い、評価の理由を示したものが事前にお配りさせていただいております資料の平成27年度の実施状況調査表でごございます。

まず、27ページから29ページまでが1、形成基盤の整備に関する取り組みでごございます。次に、30ページから31ページまでが、2、自主活動の支援に関する取り組みでごございます。次に、32ページから35ページまでが、3、福祉の環境づくりの推進に関する取り組みでごございます。最後に、36ページから37ページが、4、福祉のまちづくりの推進に関する取り組みでごございます。こちらまでが本日の地域福祉部会でご審議いただく内容となっております。

続きまして、平成27年度の実施状況報告書について、1ページ目の平成27年度の事業評価集計表をごらんください。

評価の数字の説明でごございますが、この地域福祉計画は、平成27年度から平成32年度までを計画期間としていることから、平成32年度を目標の達成期間としております。評価の指標である評価結果につきましては、評価3は平成32年度達成目標に対しまして、達成としております。評価2は、平成32年度目標達成に向け順調と記してしております。評価1は、平成32年度目標達成に向け順調ではないとしております。なお、評価ゼロは、実施せずとしております。

集計表の合計欄をごらんください。

事業数に対しまして、評価数が多くなっておりますが、これは一つの事業につきまして、複数の課がそれぞれ関連する事業を行っていることによるものでございます。評価の内訳でございますが、全体で評価3が17事業、27%、評価2が42事業、68%、評価1が2事業、3%、評価ゼロが1事業、2%となっております。

評価3（達成）と評価2（順調）を合わせますと、全体のおよそ95%となっており、平成32年度の目標に向け、全体としては順調に進んでいることがお示しできると思えます。

それでは、集計表をごらんください。

こちらの事業のうち、評価が評価3、評価2にならなかった事業である評価1、評価ゼロについてのご説明をさせていただきます。

まず、こちらの11ページをお開きください。

3-(2)-⑧、庁内の連携会議設置でございます。福祉推進課の評価が1となっておりますが、こちら、一部着手となっております。こちらは、庁内での連携会議の設置に至るまでの十分な準備ができなかったとして、評価1としております。また、次の項目の3-(2)-⑨、福祉相談窓口の一元化でございます。こちらにつきましても、3-(2)-⑧庁内の連携会議と同様に、十分に準備ができなかったことから、福祉推進課としましては、評価1としております。

続きまして、14ページをお開きください。

こちら、4-(1)、学校施設のバリアフリー化でございます。こちら、バリアフリー化を行う事業が平成27年度中に実施そのものがなかったものですから、評価についてはゼロとさせていただいております。

第五次地域福祉計画平成27年度の実施状況報告書につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○部会長A それでは第五次東大和市地域福祉計画の平成27年度の実施状況報告書について、事務局から説明が終わりました。こちらにつきましても、皆様のご意見やご質問等につきましても伺いたしたいと思います。なお、発言に当たりましては、冒頭でお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

質問については、いかがでしょうか、皆様。

○委員D よろしいですか、委員Dです。

アトランダムで雑然とした質問になるんですけれども、これは、この各取り組み内容を挙げている所管課が自分なりに評価して、それを出てきたものを福祉推進課で集計していると、こんな感じですよ。

評価、事業内容と評価数が若干違うというようなお話ではあったんですけれども、しかし、そう大きくは変わらないと思うんです。それで、事前にいただいたので、つらつら見ていたんですけれども、例えば、地域の見守り支援ネットの構築というようなのがありまして、これが、4ページに高齢介護課と福祉推進課であるんですけれども、こちらのほうは、3事業、だから、評価数も3でいいんですけれども、評価は全部2なんです。この明細表。しかし、この総括表では3が1つと評価2が2つ。

それと1つぐらいの違いならいいんですけれども、例えば福祉の環境づくりの推進、福祉教育の推進というのは、明細表のほうではオール2になっているんですが、総括表では評価3が5項目あると。その下の相談・支援体制の充実も3はないはずなんですけれども。

要するに3、福祉の環境づくりの推進では、たしか上のほう1、2というのが全部ゼロ

で、正しいのは安全・安心を守る環境づくりの推進、これが2項目は評価3と明細表はなっているんですが、そういう間違いがある。

ざっと計算すると、評価3になるのは6、明細のほうは6項目しかないはずなんです。3が正しいか、2が正しいかということはさておき、総括表自体の集計が、大変恐縮ですが、集計がおかしいのではないかと。

それと、先ほどの3と2を足した数自体は、ひょっとしたら合っているのかもしれませんが、集計がやや、大変恐縮ながら雑であったのではないかというふうに思います。

それと、その後、3とか2とか1の評価でまた、皆さんの意見もあるかもしれませんが、とりあえずそこに、総括表で気がついた点。

○部会長A ありがとうございます。では、事務局のほうで対応お願いします。

○事務局（武村福祉推進庶務係長） はい。

○事務局（嶋田福祉推進課長） すみません、今、委員Dさんからご指摘のとおり、明らかにこの評価の数字、2というところが3になっていると、総括表では3になっているけれども、実際こっちの細かいほうでは2になっているというところが、数が非常に多いということで、この辺の原因ですね、いずれにしても、どちらかが間違っているかというのは、今ちょっとなかなかそこまでわかりません。

○事務局（武村福祉推進庶務係長） こちらです。こちらが。

○事務局（嶋田福祉推進課長） 総括のほうが間違っているということでもいい、記入ミスということでもいいの。

○事務局（武村福祉推進庶務係長） はい。

○事務局（嶋田福祉推進課長） その辺のところ、もう一度精査しまして、また改めて、今のところだと、総括表ではなくて、こちらのご指摘いただいた細かい内容のほうに全て2となっておりますが、こちらのほうが正しいというような事務局の話があるんですけども、ちょっともう一度精査をしまして、そこは改めてきちんと差しかえさせていただければというふうに思います。大変申しわけございません。

○部会長A ありがとうございます。委員Dさん、よろしいでしょうか。これでまた改めて調べていただきまして、ご回答いただくということで、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

○委員E よろしいですか、やまと苑の委員Eです。

1つ目の形成基盤の整備のところに出てきたところで教えていただきたいんですけども、コミュニティづくりの推進1-(1)-②のところ、地域の自治会活動の活性化を推進するという中で、自治会に加入しようという方にチラシを配布したり、さまざまな活動をやっていただいたようなんですけども、それによって少し反応があったのかどうかとか、そのあたりの後追いがもし出来ていたら、教えていただけたらと思います。

それから、4ページ目の総合福祉センターの1-(4)-①のところ、みのり福祉園

さんから、は～とふるさんのほうに移行されましたけれども、このあたりで、障害部門と高齢部門と両方施設が運営が始まっておりますけれども、今の利用状況などがもしある程度、多少なりともおわかりになるようでしたら、教えていただけたらありがたいなというところ。

それから5ページ目で、生活困窮者の方への支援ということで、こちらも生活福祉課さんが中心になって、いろいろお取り組みをさせていただいていますが、実際のところ、東大和市として把握している中で、就労支援を必要とする生活困窮の方がどのぐらいいらっしゃるかって、それがお仕事につながる可能性というか、率としてどの程度、今の段階で見込んでいらっしゃるのかとか、その辺の方向性などがもしあったら教えていただけたらと思います。

○部長 A ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） それでは私のほうから。

まず1点目との3ページです。コミュニティづくりの推進、1－（1）－②の自治会活動の活性化に関するご質問ということでございます。

チラシを置いたりして、その後の後追いの効果というのがどういうふうになっているかということですが、実際に市民生活課のほうでやっておりまして、私どものほうではなかなか細かいところまで承知していないところですが、ただ、昨今の状況によりまして、自治会の加入率自体がなかなか上がっていかない、減少しているという状況の中で、できる範囲のことではやっているという話は担当課からは聞いているところでございます。

実際に、チラシを入れたことによる効果、例えば事業効果というのは、本当にその効果によって増えたのか減ったのかというのは、数字としてとのはなかなか難しいと思うんですが、市としても、やはりコミュニティ、これから災害の関係ですとか、そういったことでもやはりそういう地域とのつながりというのは重要だと思っておりますので、主管課としましては一生懸命その辺のところは取り組んでいるというところの範囲で、ちょっとお答えのほうはとどめさせていただければと思います。数字のほうはちょっととらえておりませんので、恐縮ですがよろしくお願いいたします。

それから次の4ページ、総合福祉センターの、は～とふるに変わりがして、障害部門、高齢部門ということで、10月1日におかげさまで無事に開設ということになりました。障害部門につきましては、今、委員さんからご指摘いただいたとおり、みのり福祉園の事業をそのまま移管し、委託したりとかいう形でやっております。

利用されている方、それから実際に職員で携わっている者から聞いたところの話によると、利用者の方、みのり福祉園の利用者の方、非常に順調といいますか、当初いろいろ心配があったかと思うんですが、新しい施設ということもあり、職員も一生懸命やっているということもあり、順調に移行のほうは進んでおり、通園者の方も非常に喜んでいるという話を聞き及んでいるところでございます。

まだこれからいろいろ、みのりにいらっしゃった方については、いろいろ仕事を覚えてきたりだとか新しいこと、パンづくりなんかもこれからやっていくというような話を聞いていますので、非常にきれいな施設ということもあって、順調に移行はしているようだけれども、今後もそういったところできちんとしていていただきたいというふうに思っております。

特養のほうに関しましては、ここでやっとなんとか募集のほうがかけて、ちょっとすみません、細かい数字までは把握しておらないんですが、もう入所というんですか、そちらのほうが決まっている方がぼちぼち出始めているということで、いつから入所ができるとか細かいところまで把握しておらないんですが、そのような形で少しずつ特養の部門についても事業のほうを進められているという形をとっております。

それから、最後に5ページでご質問いただきました、いわゆる生活困窮者への支援対策ということでは、就労支援者数、細かい数字は申しわけございません、私どものほうではとらまえておりません。ただ、こちらの事業につきましては他市に先駆けまして、モデル事業として、平成26年度から他市に先駆けてやった事業だと認識しております。そういった形で東大和、非常に先進的に取り組んでいるという話も伺っておりますので、そのあたりのところは、大体のところ、そえるのほうでやっていたということが、市民の方には大分相談件数なんかも、いいか悪いは別にしまして、相談件数のほうは結構ふえているというふうな話も伺っておりますので、それなりに、そこが、いわゆる就労支援であったり、社会参加というふうにつながっていると。そこに大きな効果は出ているのではないかなというふうに理解しております。

なかなか細かい数字がどういう形で反映していったということまで、すみません、主管課じゃないので細かい数字は捉えておりませんが、聞き及んだ話によるお答えとして、今の形でさせていただければというふうに思っております。

私のほうからは以上になります。

○部会長 A ありがとうございます。よろしゅうございますか。

ほかにございませんでしょうか。

○委員 F 多分評価のときに最初にお話ししたことかもしれないんですが、一番、うちのほうの社会福祉協議会も絡むんで、コミュニティづくり推進1-(1)-①で、例えば、32年度の目標がありますよね。子育て、異世代間の交流サロンについても推進すると。具体的に目標が大ざっぱなんで、実はいろいろ中でも相談して、何で2だと。資料をもらったんですけども、どこまでやるといいのかという部分が数字がないし、こうなればいいというふわっとした部分だから、なかなか評価が難しいんですよね。ただ、反対にびしっと書けない部分もあると思うんです。

例えば、なぜ1かと聞いたら、若い人との交流が非常に今サロンが少ない。圧倒的に高齢者が多いという部分。ただ、活動は物すごくやっているんです。今、29団体で、10

月までの参加者が延べ1, 154人、結構活発にやっている。要するに、サロンというのは、昔でいう地域の井戸端会議みたいな、その現代版にしたもので、だからどこまでやればいいのかという、これがないんで、例えば子育てとか異世代間の交流を、その前に例えば若い、要するに子育て世代の女性がつくる団体がもっと幾つぐらいふえてとかやると、評価が浮上しやすい。反対に厳しい評価になることもあるんですけども。

何かそこが、ちょっとなんていうか、書いてあることは間違っていないくて、だから評価の仕方の部分はちょっと大変な部分があるかなと。

とりあえず2というのは、要するに子育て世代の参加が非常に少ないという部分で、そこをこれから重点的にやらなくてはいけないという話は聞いています。だからもうちょっと、27年、28年、29年、30年と何か数値化できるものは、できないものはいんですよ、別に自治会のやつなんかできっこないんだから。要するに相談して、こういうふうにやりましょうかというような、少し目標ができるものはあったほうがいいかなという気がします。

ほかもあるんですけども。

○部会長A 委員F、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。委員Dさん。

○委員D この2とか3とかいう評価が、全体会でも評価基準がいま一つ不明確という趣旨で、所管課の自己評価によっているんで、多少バランスがとれないというような感じがありまして、福祉推進課さんで多分集計されるんでしょうけれども、ある程度基準、バランスがとれているかというようなものでは、見て、例えば評価が無理でないかと思われたら、これは3じゃなくて2じゃないかとかいうふうに。

ちょっと実務を知りませんので、その辺の具体的な感覚がわからないんですけども、何かそういうことが、やっておられるのかもしれませんが、あってもいいんじゃないかなと。

例えば、防災安全課で13ページの③で上げておまして、警視庁からチラシをもらって配布したとか、市が行う防災訓練とか云々で3で、3というのは平成30年度までの目標達成しているということなんでしょうけれども、厳しい目で見ますと、27年度の事業としてやったもの、取り組んだということで、それが30年度前にもう達成しているのかなというふうな気が、一般市民としてはします。

例えば、この3で、その前のページの12ページの一番上の福祉推進課で、防災安全課と提携して防災モデル事業のワークショップを云々という項目は、同じ防災関連だけれども、これは評価2になっている。防災安全課のほうは、もう3でいいと。微妙に課によって違うんじゃないか。それともう一つ、上げている項目は、恐らく、それぞれ所管の課でやっている仕事なり何なりを、福祉に関連するような項目は全部総括的に上がっておって、その年度、普通にやっていたら2か3で、よほど悪ければゼロか1かというような感じに

なって、この地域福祉計画の中であえて事業として上げて、その進捗を今日はどうかというような、ある程度の厳しい目で各所管から見ていないのではないかと。見ていない、所管課が見ていないのであれば、取りまとめる課で多少厳しく見るとかということも必要なんではないかと。ちょっと総括的な印象なんですけれども。

それから、いろいろ前後しますけれども、14ページで、都市計画課と福祉推進課でそれぞれ作成したパンフレットを窓口やロビーに置いて配布した、これで評価3。それぞれパンフレットを置いただけで評価3になるのかというような気もいたしました。

○部会長A ありがとうございます。事務局のほうで。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね、委員Dさんのご指摘ですけれども、確かにそう言われてみますと、各課による評価のばらつきというか、文言、それから各課による捉え方というところで、ちょっと評価の仕方が違うのではないのではないかとのご指摘と受けとめます。

その辺のところは、私どものほうも各課の評価を鵜呑みにするというのではなくて、その根拠的なところをもう少し調整をするなりということも、もう少しきちんと手がける必要があるかな。今のご意見を踏まえまして、今後はそのあたりも、なかなか、私どもまとめてはおりますが、なかなかその事業自体を専門的にやっていない部分というのもございますので、なかなか言いわけがましくなってしまうんですけれども、できる範囲のところ、そういうレベル合わせといいますか、そういったところはちょっと気をつけなければいけないかな、今のご指摘を踏まえまして、そのことはちょっと注意していきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○部会長A どうもありがとうございます。

○委員F ちょっとすみません、委員Fですけれども、それにちょっと関連して、今、東京都福祉のまちづくり条例とか、パンフレットを置いたというよりも、例えば市報に出したとか、そういうのもちゃんとあれば入れるべきだと思うんです。そういう、要するにパンフレットを置いたというのは来た人がとるだけで、市民全体に知れ渡らないんで、やはりちゃんと評価するには、どこまでやったか。要するに狙いがあるわけですね、この事業をやっている。どこまで市民に知れ渡るのがいいのか。要するに出来るだけ全部知れ渡るほうがいいわけですから、そのときの工夫は何があるかという部分があると思うんで、そうしたら窓口に置くのも一つの方法、市報にやるのも、それから自治会を通じていろいろ働きかけるような方法、いっぱいあるわけです。それをやっぱりやったことはちゃんと書いてください。

確かに、それより、パンフレットを置いただけで3というのは、やっぱりいかがかという気がしますよね。

全部、だから、いつもおかしいと思うんだけど、我々もこういう仕事をしたんで、細かい事まで全部評価に対象に載せなくちゃいけないかどうかという根本論なんで、ここ

では言いませんけれども、もっと全体の大きい部分をばっと評価したほうがいいんじゃないかという気がします。

ただ、6年あるんですね、この計画は。1年目、2年目、3年目と、どこまでやるかという最終目標があって、そこで少しずつ評価して行って、要するに時代が変われば、3年ぐらいたつとまたいろいろ変わるし、そのときにまた修正していくというのが、非常に市民にとってはためになる。要するに有益な活動じゃないかなと。我々もこの一連で仕事でやっていましたから、うちは結構数字的目標を結構つくるんです。

ただ、数字というのはあくまで目標であって、ただその中でどういうふうに工夫して、どういうふうな活動をしたかというのも非常に、数字、例えば100とあって、何々を今、10のものを80にするといっても相手がいることです。なかなかできなくても、そのときに行った活動を非常に評価になるんですね。いろいろやったんだけど、なかなか乗ってこないとかもある。そこが非常に重要じゃないかなと思いますね。その辺が一番、職員が苦勞する。そういうのを結構載せたほうがいい気がするんです。

○部会長A どうもありがとうございました。

○委員F すみません、余計なことを。

○委員E 委員Fに関連して、委員Eです。

やはり、そういう点で、2番目の自主活動の支援というのはすごく具体的なので、実施状況も密に書いていただいていますし、それが数字となってあらわれているので評価がしやすい。この段階で2なんだなというのが、これから将来的に3を目指していくんだなというのが見えやすいなというのは、私も思いました。

やはり3、4になるにつれて、ちょっと表記が曖昧というか、今、皆さんからご指摘があったようなところが、項目としてやはり表現しにくい部分というのは多々あるんだと思うんですけども、そのあたりをより、本当に皆さんが努力してくださっているところをいかに具体的に載せていくかということが、結果として見える化につながっていくのかなという気はいたします。

それを踏まえたところで、またちょっと幾つか質問させていただきたいんですけども、9ページの3にあります、3の福祉教育の推進、3-(1)-⑤のところの一番下のやまとあけぼの学園、こちらについて質問なんです、みのりさんが移管されて、あけぼのさんも大分老朽化が進んでいらっしゃいますよね。例えば市として、何年後にとか何年以内に建てかえとか移転とか、そういう計画なり、具体的でないまでも検討はしているとか、そういうことがもしあるのであれば、例えばそういうことも計画として載せていくとか、そういうふうになると、いろいろなことがもうちょっと見えやすくなるのかなという気がいたしました。ただ、この間にそういうことがないということであればやむを得ないとは思いますが、でも検討だけでもしていくとか、そういうことがもしあるならば、利用されている方々にも、みのりに続いて、あけぼのも市はちゃんと考えているんだなど

ということが見えていくかなという気がします。

それと12ページから13ページにかけても、災害時の対応、安全・安心を守る環境づくりというところで、私の今の立ち位置としては高齢者福祉施設におりますので、二次避難所の指定を、特養ですとか、デイサービスさんもみんな受けておりますが、率直なところ、余り連携している感がないんです、施設にいます。

今、中学校区域で年に1回の総合防災訓練のときに、今年ちょうどやまと苑が担当だったんですけども、結局、雨が降ってしまったので、やったよという体で終わってしまって、例えば、もうちょっと福祉施設にも、私たちも二次避難所であるという意識を高めたり、市民の人にも、特養とかデイサービスはそういう役割もあるんだ、じゃ、何かあったときは自分たちも相談に行ったり、万が一のときには助けを求めたりという場所として活用していただけるというところがもっと身近にあるということを知っていただくためにも、もうちょっと、こういう活動に私たちも参加もっとできるような、もっと、余り遠慮なさらずに出てこいと言ってくださっていいのになとすごく思うんです。お忙しいと思うので無理のない範囲でといつも言うてくださるんですけども、こういうのは、忙しいとか忙しくないとかじゃないので、逆にこれは市民としての、市民の方にも義務として参加していただく。事業所には事業所として、やはりそれをサポートする役割として、しっかり参加してよねと言ってくださったほうが、私たちももっとかかわりやすくなるなという気が今回もそうですし、たまたま、うちは法人内に3つありますので、さくら苑、きよはら、やまと苑の順番で回ってきたんですが、何となく誰か一人、園長だけでもかかわってくればというような感じで、すごく遠慮がちにおっしゃるので、もっと積極的に、どんどんかかわってと言ってくれたほうが私たちも出ていきやすいですし、何なら、そういう特養チームで1個ブースを持ってよとか、そのぐらい言うてくださっても、高齢者施設ブースをつくってよと言ってくださってもいいんじゃないかなと、個人的にはすごく思うんです。

なので、せっかくですし、こういう時代なので、いつ何時、何があるかわかりませんし、例えば社協さんとか、私たちが連携して、そういうものにもっとかかわっていける、そういう後押しを行政さんがしてくださると、私たちももっと出やすいなという気はしています。

○部会長A ありがとうございます。

どうぞ。

○委員F 委員Eさんの関係で、例えば防災訓練するじゃん。本当、例えばその地域で、やまと苑さんが防災の拠点になっていけば、そこに避難する訓練とか。実際、市民は多分余り知らないですよ。

○委員E そうですね。

○委員F 中はね、外は知っているけれども。

そのときに、じゃ、やまと苑さんに行けば、こういう避難ができるよと、そういう部分

でやると、自治体活動とこっちのこの活動と、福祉の関係がよく結びついて、やはり違うと思う。自治会に入っていれば、こういうこともできる、一石二鳥の部分もある、それが連携したほうがいいと。悪いね、余計なことを言っちゃって。

我々もだから、地域公益活動をやれと言われてるんで、今その辺工夫していますんで、そのときにも、やはりやまと苑さんに行けば、例えば災害のときに、例えばいろいろな乾パンとか何かわからないけれども、そういうものが例えば3日分あるとか、そういう話が伝われば、やはりそこが一番近いわけですね。そういうのがうまく市の中で連携していただいて、それで防災訓練とか大いに活用したほうがいいんじゃないかな。私どももそういう行かなくちゃいけない部分もあるんで、関係の施設の方とはよく連携するようにします。そうすると、またこういうのが生きてくると思います。

○部会長A ありがとうございます。

お願いします。

○事務局（嶋田福祉推進課長） せっかくのご意見ですので、私のほうからよろしいですか。

今、委員E、委員Fのほうから二次避難所に絡みまして、そういうお話をいただいて私ども、福祉推進課の指導調整係というほうで、二次避難所、各地域へのご協力ですとかお願いしている関係もございまして、今、委員Eさんおっしゃったように、今年はたまたま天気が悪くて防災訓練自体ができなかったということで、防災訓練自体が、ご承知のとおり、各中学校校区ごとに順番に行われるみたいなどころがありまして、その施設さんに回ってくるのもなかなかない中で、今のお話ですと、貴重な機会を逸してしまったのかななんて、今のお話を聞きますと非常に残念なことだと思うんですけども、我々も二次避難所に関しましてはできるだけそういうことでご協力いただくとかいうことで、お願いしているところなんですけど、事業者さんのほうから、今、大変心強いお言葉をいただいたことでもありますので、非常に我々としても心強い。

また、委員Fのほうからも地域連携だが大変だよというようなご指摘もいただきましたので、そのお話は持ち帰って、今後もし、もっと積極的にというような言葉もございましたので、市としても協力をお願いできる点があれば、今まで以上にそういうことで、我々もお願いさせていただきます。当然できる範囲でということにはなるかと思うんですけど、お願いできればなというふうに思います。

それから、委員Eのご質問に戻りまして、あけぼの学園の関係です。こちらのたしか、ご指摘のとおり、既に施設のほうが大分老朽化しておりまして、非常に耐震にとっては厳しいという状況でございます。今、市としましても、あけぼのだけということではなくて、いわゆる公共施設の全般的な見直しとか、今後の検討というようなところで検討を進めている中では、当然、このやまとあけぼの学園をどうしていくのか、存続させて現状のところで行うのか、やるのであれば、当然、耐震化をしなければいけないとか、いろいろな課

題がございます。

そういう中で、当然、存続するのか、それとも例えば移設をするのか、そういったことも含めて、今、庁内組織として検討を始めておりますので、お話があったみのりが一段落ついたというところでも、そういう形になってきて、当然、次はあけぼののこのことという形になっていると思いますので、私、今どうこう言えるような権限は持っていませんし、中身も知っておらないんですけれども、検討は当然していることは事実でございますので、確かに利用者の方からすれば、ご不安な点もあると思いますので、そういったところは逐一情報発信できればというふうに考えております。

○委員 E ありがとうございます。

○部会長 A どうも皆さんありがとうございます。ご質問、ご意見等がなければ、次の議題に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。議題 2、その他についてですが、事務局から何かあれば、お願いいたします。

○事務局（武村福祉推進庶務係長） 今後のスケジュールについてでございます。

第 2 回目の地域福祉審議会を平成 29 年 1 月の下旬ごろに開催したいと考えてございます。時刻は、午後 7 時からを考えてございます。委員の皆様のご予定をお伺いするため、お手元に調整表をお配りいたしておりますので、そちらの表にご都合を記入いただきますよう、お願いいたします。

なお、本日ご予定が不明な委員様はいらっしゃいますでしょうか。それではお手元の調整表のほうにスケジュールのほうをお願いいたします。

なお、3 部会から調整した結果を集め、集計いたします。ご意向に添えない場合もございます。申しわけありませんが、ご了承くださいませよう、お願いいたします。

会議の日程につきましては、決定次第、郵送にてご連絡させていただきます。なお、第 2 回全体会におきましては、本日の審議内容につきまして部会長からご報告いただくとともに、各部会の審議報告を受けました答申案をお示しさせていただき、ご審議いただく予定でございます。

以上でございます。

○部会長 A ありがとうございます。それでは、他に何かございますでしょうか。質問、何かもうちょっと。

○委員 D できれば、ちょっと戻って、学校教育課が、ゼロ評価のところなんですけれども、皮肉を込めて言えば、えらく勇気のあるあれを出しているなど。

でも、これは、例えば来年もバリアフリー化、事業がなければ、評価ゼロでずっと評価ゼロ。学校施設のバリアフリー化を行う。例えば市内小中学校がそうやって、例えば段差の解消をしなければならぬ学校が例えば 10 校あったとすると、そのうち 27 年度は 2

校やったというのであれば、評価2とかいうことになるんだけど、何かこれが、なぜ事業がなかったのか、予算がつかないと、そもそも事業できないから評価の対象にならないのか、何かこのちょっとほかの課とかと何とかと違って、この回答がいかにも不親切な回答であるような気が。ひょっとして、教育委員会だから、市長事務局とは独立しているから、独自の見解を持って回答したのか。

○事務局（嶋田福祉推進課長） よろしいですか。その辺のところは、本当に書いてあるとおりのように、バリアフリー化を進めますというような取り組みの内容になっておりますので、実際にそういったバリアフリー化という観点での予算措置、例えば施設の改修であったり、今ご指摘いただいた段差の解消とかといった事業を実際にやらなかったのという、単純にそういうところでよろしいかと思います。

○委員F 中澤ですが、反対に、小中学校でバリアフリー化はどこまで進んでいるかというのがわからないじゃないですか。どこまでやらなくちゃいけないかという部分が出ればわかる。

たまたま今、耐震工事も終わったみたいですがけれども、27年はやっていたんで、これがないから優先できなかったという話なら、そのほうがいい。ただ、そのほかはやりますよというふうに回答をもらえば。そういうのが、要するに我々が読んでいてわかる。耐震工事を優先してやったんで、バリアフリー工事はそこまで予算の手当てができなかったという部分もあるんだと思います。それをちょっと入れてもらおうと、読んでいてわかる。

○事務局（嶋田福祉推進課長） そうですね。

○委員F これだと、ただやらなかったと。やらない理由を書けばいいんですよ。

○事務局（嶋田福祉推進課長） ありがとうございます。

○部会長A いろいろありがとうございます。

○委員F ほかのところも、できなかつたら、なぜできなかったかという部分をちゃんと書いてもらえば、それはそれで終わりじゃなくて、次、27年はあれだけど28年はやりますよと。

○部会長A ありがとうございます。ほかはよろしゅうございますでしょうか。

活発な意見が出まして、本当にありがとうございます。

なければ、本日本日予定されていましたが全て終了しましたので、以上をもちまして、地域福祉部会の閉会をさせていただきます。皆さん、お疲れさまでございました。